

政策目的随意契約の発注見通し・事前公表について

下記の業務委託について、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する「政策目的随意契約」としたいので、契約内容を事前公表します。

1. 契約業務の名称及び契約予定期間

名 称	契約予定期間
不燃物処理センター受付業務委託	平成29年4月1日～平成30年3月31日
ごみ焼却場受付業務委託	平成29年4月1日～平成30年3月31日
し尿処理場場内維持管理業務委託	平成29年4月17日～平成30年3月31日
ごみ焼却場場内維持管理業務委託	平成29年4月17日～平成30年3月31日
大沢最終処分場場内維持管理業務委託	平成29年4月17日～平成30年3月31日

2. 参加資格

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第41条第2項に規定するシルバー人材センターで五泉市内又は東蒲原郡阿賀町内に所在する団体であること。

3. 契約相手の決定方法

参加資格を有する者であって、五泉地域衛生施設組合契約事務規則（平成14年五泉地域衛生施設組合規則第5号）第2条により準用する五泉市契約事務規則（平成18年五泉市規則第49号）第41条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって見積書を提出したものを契約の相手方とする。

4. 業務仕様書

下記までお問い合わせください。

※地方自治法施行令第167条の2第1項第3号においては、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に定める団体（シルバー人材センター）と随意契約ができるとされており、五泉地域衛生施設組合契約事務規則第2条により準用する五泉市契約事務規則に基づき発注の見通し・契約内容を公表するものです。

お問い合わせ先

五泉地域衛生施設組合 総務係
〒959-1604 新潟県五泉市論瀬 8864 番地
TEL:0250-43-3852 FAX:0250-43-3853